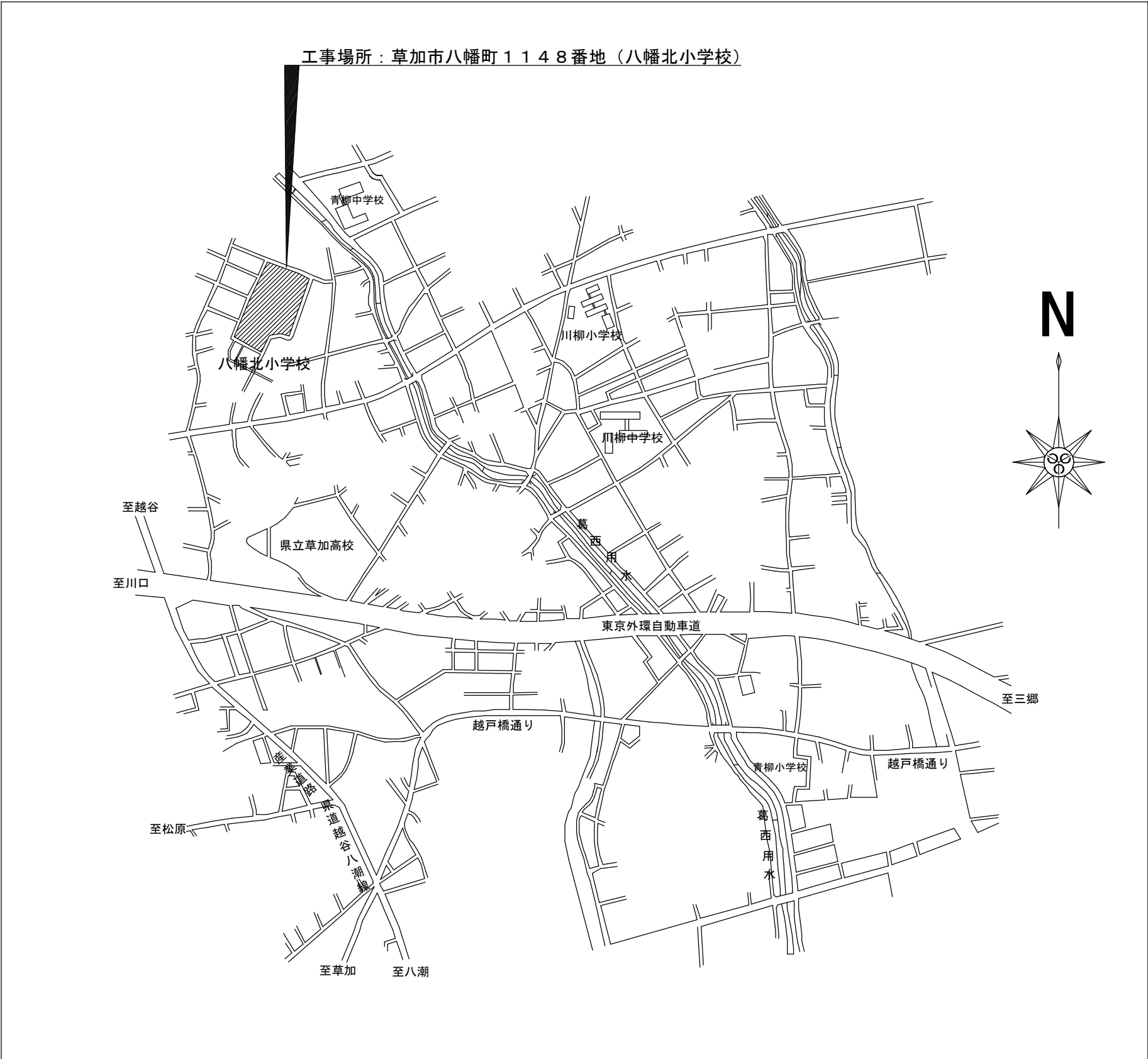
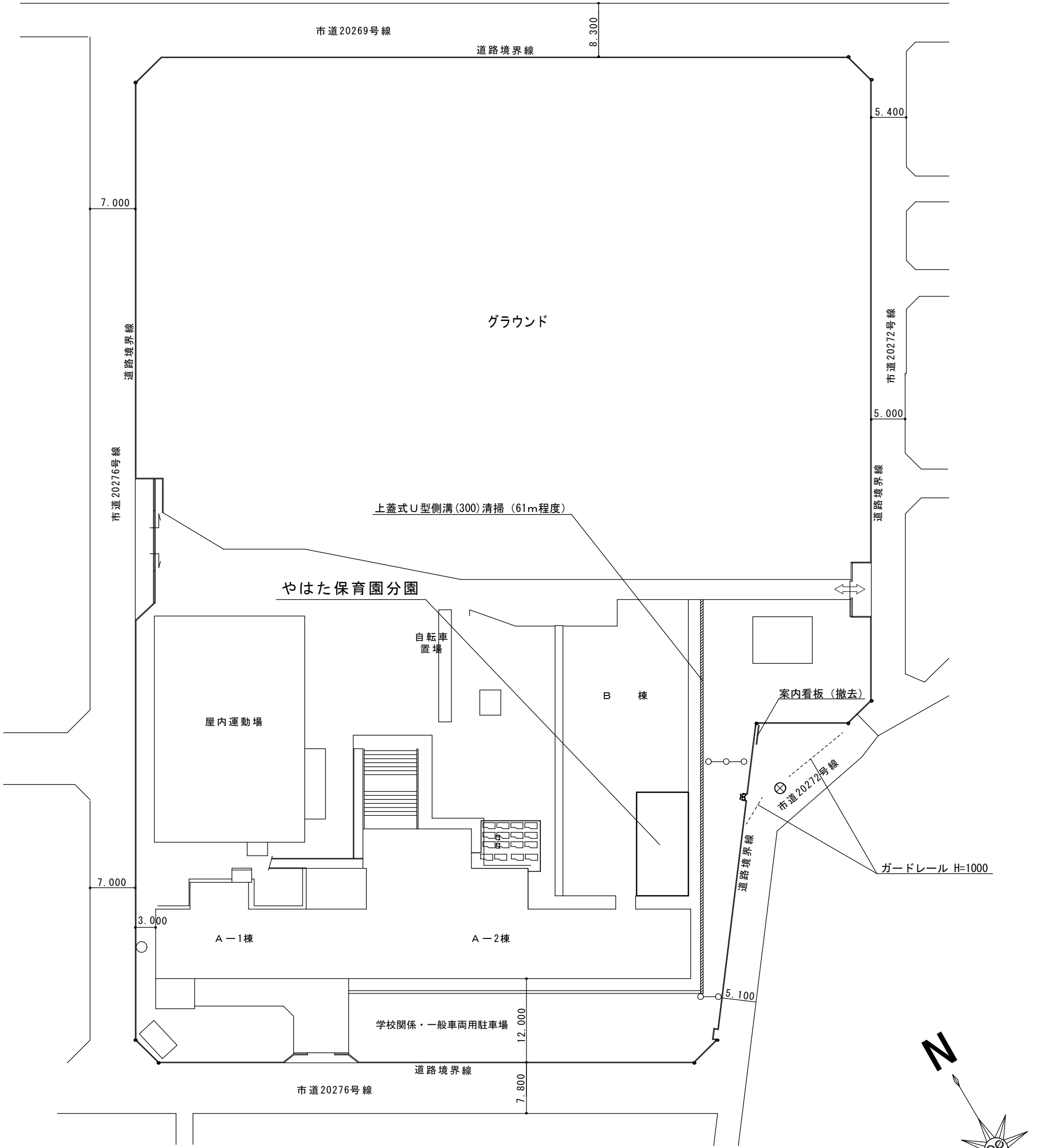


特記仕様書		項目	特記事項
Ⅰ 工事概要		17) 電気保安技術者	・適用する
1 工事名		18) 条件明示事項	火災保険等
2 工事場所		19) 建設機材	原則として、排出ガス対策型、低騒音型及び低振動型を使用すること。なお、建設機械の借入れに当たっては、市内業者を優先的に配慮するよう努めるものとする。
3 工事種目		20) 工事を中止する場合の安全対策	草加市建設工事請負契約約款第20条の規定及びその他の理由で工事を中止する場合は、受注者の責務において工事用地等の安全を確保するものとする。
(1) 建築工事 一式 (2) 電気設備工事 一式 (3) 機械設備工事 一式 (4) 外構工事 一式		21) その他	草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守すること。また、業務上知り得た事項を漏らしてはならない。 草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成19年条例第16号）第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成8年告示第155号）第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。 ア．受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。 イ．受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。 受注者は、下請負者がいる場合は建設業退職金共済制度に基づき、建設業退職金共済証紙購入状況報告書及び実績報告書を提出すること。 また、現場事務所、工事現場の出入口の見やすい場所に適用標識（シール）を掲示すること。 ただし、下請負者がこれと同等の制度などに加入している場合は除く。 請負代金額4,500万円（建築工事一式である場合にあっては9,000万円）以上の建設工事現場に置く主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間について、次のとおりとする。 ア．現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。 イ．検査終了後の期間 工事完成后、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。 業務の実施に当たっては、人権を尊重するとともに、業務に関わる者が人権に配慮することができるよう努めること。
Ⅱ 工事仕様		2 仮設工事	
1 共通仕様		1) 仮囲い	・設置しない ○ 設置する 構造 ・単管下地（ ）H＝ m、L＝ m程度 ○その他（B型バリケード） L＝6.0 m程度
2 優先順位		2) 足場その他	※手すり先行足場 足場を設ける場合、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）によるほか、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の（2）手すり据置き方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行うこと。 外部足場 ・設置しない ・設置する（ ・図示 ） ・材料、撤去材等の運搬方法 種別（ ・A種 ） ・その他（ ） 防護シート等による養生 ・行わない ・行う（ ） 墮落制止用器具の使用は、「墮落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」による。 フルハーネス型墮落制止用器具を用いる。
3 特記仕様		3) 工事用看板	・設置しない ○ 設置する 【寸法（縦×横）1400×1100程度 色及び字体等は、十分協議の上、作成する】
2 仮設工事		4) 工事用水	・利用できない ○ 利用できる （ ・有償 ○ 無償 ）
3 特記仕様		5) 工事用電力	・利用できない ○ 利用できる （ ・有償 ○ 無償 ）
2 仮設工事		6) 障害物の処理	工事の施工上、撤去・移設を要する軽微なものは、本工事に含む。
3 特記仕様		7) 安全対策	本工事においては、施設利用者等に対する安全に万全を期するものとし、安全上必要と思われるもの及び監督員の指示があったものは、速やかに対処すること。 また、工事車両の出入口については、必要に応じ係員等を配置し、車両を誘導するものとする。
項目		3 解体工事	
1 一般共通事項		1) 共通事項	工事の施工にあたり、騒音、振動、ほこりの発生等を最小限に抑えるよう万全の対策を講じること。 工事施工中、近隣（近隣住民・通行人・工作物・植栽・道路・建築物等）に損害を与えた場合は、受注者の責任において、損害の補償又は現状に復旧するものとする。 近隣挨拶、学校関係者への説明及び諸官庁への届出は受注者が行い、事前に監督員と協議をすること。
1) 適用基準等		2) 建築解体工事	サンルーフ撤去に当たってバラベット部に欠損等が生じた場合には、鉄筋錆止め及びモルタル補修すること。
2) 疑義		3) 電気設備解体工事	配線・配管撤去は電気が遮断されていることを確認してから行うこと。 嵩上げ床下の配線・配管撤去は、床下部の解体時に固定状況を確認しながら行うこと。
3) 設計変更		4) 機械設備解体工事	空調設備について、冷媒ガスはポンプダウンとし、室外機は保育室内に移設すること。 水道工事の設計審査手数料及び工事検査手数料は本工事に含むものとする。 再生砂の使用にあたっては、六価クロム溶出試験を先立って行い、試験結果を監督員へ提出すること。
4) 建築材料等		4 外構工事	川砂すきとり後は真砂土舗装（表層安定剤：塩化カルシウム）とし、十分な転圧を行うこと。
5) 関係書類		1) 土工事	
6) 工程表・施工計画書		5 その他	本工事は、受注者が希望する場合、契約締結後の受発注者間の協議のに基づき、受発注者間の情報を電子的に交換・共有するシステム（工事情報共有システム）を活用することができる工事である。なお、実施に当たっては『草加市営繕工事情報共有システム試行要領』に基づくため、事前に草加市ホームページを確認すること。 草加市ホームページ



案内図 S=No Scale

- 凡 例
- B型バリケード (H=1,800)
 - ⊗ 交通誘導員 (水道工事時)
 - ⇄ 工事車両出入口
 - ▨ 側溝清掃範囲



配置図・仮設計画図 (参考) S=1:600

工事名		やはた保育園分園外構原状回復工事				設計図		
図面番号	図面名称		案内図・配置図・仮設計画図（参考）					
	2	S c a l e	設 計 年 月	課 長	課長補佐	係 長	照 合	担 当
		図示（A2）	令和8年(2026年)5月					
草加市総合政策部公共建築課								

